

令和7年度 第1回 川口市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年10月21日(火) 午後1時30分から午後3時38分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者(構成員6名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教 育 長		井上 清之
	委 員	菅原 京子
	委 員	小野寺 秀明
	委 員	千葉 彩香
	委 員	渡辺 隆志

(構成員以外)

○市長部局

(市長室長)	大谷 和史	(政策審議室長)	竹内 秀行
(市民生活部長)	松本 敦	(文化推進室長)	岩谷 卓成
(子ども部長)	田村 伊佐雄	(子ども総務課長)	清水 葉子
(青少年対策室長)	小山 正治		

○教育局

(副教育長)	大内 昌弘	(教育総務部長)	秋葉 知佳子
(学校教育部長)	丸山 陽一	(教育政策室長)	須江 明香
(教育総務課長)	五十川 三津子	(生涯学習課長)	矢吹 浩幸
(文化財課長)	上野 浩一	(中央図書館長)	高野 久徳
(科学館長)	荒井 真由美	(スポーツ課長)	太田 晃
(庶務課長)	高木 美季	(学務課長)	岩井 正明
(指導課長)	池田 光伸	(学校保健課長)	湯浅 禎之助
(高等学校事務長)	天池 忠澄		

○事務局

(教育総務課長)	五十川 三津子	(教育総務課庶務係長)	後藤 邦彦
(教育総務課庶務係主査)	柴田 久美子	(教育総務課庶務係主事)	風見 達哉

4 議 題

- (1) 開 会
- (2) 挨拶
- (3) 議 事
 - ア 川口市教育大綱の改定について
 - イ 小中学校の適正規模・適正配置について
 - ウ 部活動の地域展開について
 - エ 市立幼稚園の在り方について
- (4) 閉 会

【開会】

事務局（教育総務課長）

本日は、お忙しい中、ご出席賜り、お礼申し上げます。定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第1回川口市総合教育会議を開会いたします。

私は、事務局を務めます、教育総務課長の五十川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の配布資料の確認でございます。資料は3点ございます。1点目は、令和7年度第1回川口市総合教育会議次第、2点目は、席次、3点目は、クリップで止めております本日の会議の資料となります。

次に本日の傍聴希望ですが、現在のところ4名の申し出がございます。本日の会議は公開となっておりますので、これより入室していただきます。

【傍聴者入室】

それでは、本日お配りしております次第に基づき、進めさせていただきます。始めに、奥ノ木市長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

【挨拶】

奥ノ木市長

皆様、こんにちは。本日は公私ご多忙のところ、本年度第1回、川口市総合教育会議にご参集いただき、感謝いたします。また、委員の皆様には、日頃より本市の教育行政をはじめ、市政に対し格別なるご支援ご協力を賜り改めて感謝申し上げます。

さて、平成27年度から始まったこの総合教育会議も、今年度で11年目を迎えます。これまでも、この会議を通じて、委員の皆さまのご意見をお聞かせいただき、事業に反映しているところでありますが、今後においても本市の宝であるこどもたちのために、私と教育委員会の強固な連携のもと教育行政を推進して参りたいと考えております。

委員の皆さまには、引き続き、こどもたちの健全な成長、確かな学力の育成や市民の更な

る生涯教育の推進に向け、これまでの知識や経験を踏まえてお力添えをお願いいたします。

本日の議題は、「川口市教育大綱の改定について」、「小中学校の適正規模・適正配置について」、「部活動の地域展開について」、「市立幼稚園の在り方について」の4議題となっております。この議題について、現状と課題等を踏まえたうえで、今後の方向性などについて、委員の皆さまと意見交換を行い、議論を深めたいと考えておりますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただくことをお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。

次に、大きな 3 会議録署名人の指名に移らせていただきます。会議録の署名人は、川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、奥ノ木市長に指名していただきたいと存じます。

奥ノ木市長

本日の会議の会議録署名人は、小野寺委員と千葉委員のお二人をお願いいたします。

事務局（教育総務課長）

次第、大きな 4 議事 に移らせていただきます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、連携して、教育の課題等を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として開催されるものです。

本日の会議につきましては、「川口市教育大綱の改定について」、「小中学校の適正規模・適正配置について」、「部活動の地域展開について」、「市立幼稚園の在り方について」、この4つのテーマについて議論をしていただきたいと思います。

なお、本日の会議資料1ページに、総合教育会議に係わる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋版を、同じく資料2ページ、3ページに、当会議の運営等に係る要綱を添付させていただいております。

それでは、今後の議事進行につきましては、奥ノ木市長をお願いしたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

それでは、これより私が議事の進行を務めさせていただきます。

はじめに、議事の（1）川口市教育大綱について、担当課より説明をお願いします。

教育総務課長

議事（1）川口市教育大綱の改定について、ご説明申し上げます。

資料4ページ「1 川口市教育大綱の改定について」をご覧ください。

はじめに、川口市教育大綱は、市政全般の総合的な計画である「第6次川口市総合計画」で示す将来都市像「産業と文化と自然が調和した 輝きあふれるまち 川口」の実現を教育分野からめざし、本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として定めるものです。基本理念、及び基本理念を実現するための基本目標、施策、推進の方針に基づく柱で構成するもの、計画期間は5年間とし、本市の教育を取り巻く社会動向を勘案して策定いたします。

次に、改定にあたりましては、第6次川口市総合計画（案）との整合性を図ることとし、これまでの大綱の方向性は継承しつつ、変動が激しい社会情勢のなか複雑・多様化する教育課題に迅速かつ的確に対応するため、推進の方針を示し、具体的な施策を示す柱を新たに加えるなどして参ります。

次に、5ページをご覧ください。次期教育大綱基本理念案でございますが、第6次総合計画の将来都市像及び教育分野における「めざす姿」の3と4を踏まえ、「未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く 川口の教育」を次期基本理念案としてお示しするものでございます。基本理念案の実現に向けましては、「不易流行」の考えを踏襲しつつ、学校教育においては、これまで培った教育力と指導力の向上を図り、「知・徳・体」の調和が取れた人間形成を引き続きめざします。更に、全てのこどもたちがその能力と可能性を最大限に発揮できる教育環境を整備し、未来を創造する力を備え、次世代の地域社会の担い手となれる育成をめざします。生涯学習においては、幅広い年齢層が参加できる教育機会を提供し、学びなどの意欲の高まりを自己実現へと繋げるための支援を行い、すべての市民が精神的、肉体的、社会的に充実した状態を維持できる地域社会の形成をめざします。また、市民一人ひとりが輝き、個性と魅力を伸ばしながら成長できる環境を整え、学びを通じて豊かな人間性を育み、市民が社会の変化に適応し、地域に活力をもたらすことができる人材の育成をめざします。

次に、6ページをご覧ください。ここでは、教育大綱の体系を示しています。5つの基本目標のもとで展開される10の施策を定めており、これらは、現在策定中の第6次総合計画の施策及び単位施策名との整合性を図っております。なお、各施策には、それぞれの推進の方針に基づいた推進の柱を立てており、社会動向の変化や本市の実情等を考慮しながら、現大綱を基に改定を行うものでございます。

続きまして7ページ、A3版の資料をご覧ください。こちらは、現大綱と次期改定案を比較したものでございます。資料左側が現行、右側が改定案です。赤字で記載しております変更や追加した項目を中心にご説明いたします。

右側、次期大綱（案）をご覧ください。まず基本目標Ⅰ「すべてのこどもが学べる多様な環境づくり」には2つの施策があり、施策1の推進の方針3つ目「豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実」の「エ」を「健康の保持・増進」に、施策2の推進の方針「高等学校教育の推進」の「イ」の表現の一部を改めております。次に、基本目標Ⅱ「こどもの成長をサポートする基盤づくり」には3つの施策があり、ここでは、現行の大綱で基本目標

IVの中で施策8としていた「教育的資源の活用」を、次期基本目標IIの施策5に移動しております。また、施策3のウ「学校組織運営の改善」に「働きがいのある職場づくり」の文言を追記し、その下のエは「安全・安心」と表現を改め、施策4では、ウとして、「地域クラブ活動（文化芸術・スポーツ活動）の推進」を新たに追加しております。8ページに移りまして、基本目標III「生涯学習・スポーツができる環境づくり」には2つの施策があり、施策6のウを「新たな発見と学びのある科学館事業の推進」に、施策7の推進の方針を「目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実」と改めたうえで、アの表現も一部改めております。次に、基本目標IV「歴史の継承と文化芸術の発信」は、2つの施策とし、施策8の推進の方針を「歴史的資源の保存と活用」と改めたうえで、アの表現を一部改め、次のイ「文化財の活用」を新たに追加し、その下のウは表現の一部を改めました。次の施策9は、現行大綱の基本目標IIIの施策7から移動し、推進の方針を「文化芸術の発信」と改めたうえで、アの表現を一部改め、次のイを「文化芸術拠点の活用」と表現を改めております。次に、基本目標V「教育行政経営の基盤強化」では、施策10の推進の方針を「教育施設の適正な環境整備・充実」と改めたうえで、アとして「小中学校の適正規模・適正配置」を新たに追加しております。以上が大綱の改定内容でございます。

この大綱に沿って、教育委員会が川口市教育振興基本計画を策定するものであり、この度併せて改定を行うものでございます。基本計画の素案につきましては、現在策定作業が進行中ではありますが、本日は基本計画の項目体系をまとめた概要版としてお示しいたします。9ページをご覧ください。

基本計画では、それぞれの施策分野についての現状と課題の分析を踏まえ、施策の方向性および主な取り組み内容を含めた構成となる予定でございます。資料のとおり、それぞれの施策ごとの、ア・イ・ウが推進の柱となり、その柱のもとに1・2・3が「主な取り組み」の内容となっております。各施策において、今後5年間で具体的にどのような事業や教育現場での取り組みにつながっていくのかを体系的に表し、総合的・計画的に、本市の教育のさらなる充実を目指すものとなっております。

推進の柱のなかで新たに追加する主な取り組みといたしましては、施策1の「オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成」の1では、新たに「こどもの意思表示による主体性の育成」に取り組んで参ります。また、「キ 一人ひとりの状況に応じた支援」の2では、「学びの多様化学校設置による不登校児童生徒への支援の推進」に取り組んで参ります。次に、12ページをご覧ください。施策4の「ウ 地域クラブ活動（文化芸術・スポーツ活動）の推進」では、「地域・学校と連携した推進」、「モデル事業の実施」、「指導者の量と質の確保」、「市民の理解促進」に取り組んで参ります。次に、14ページをご覧ください。施策8の「イ 文化財の活用」では「収集した文化財の紹介」「ソーシャルメディアを利用した広報」「施設の有効活用」に取り組むこととしております。

次に、15ページをご覧ください。施策10の「ア 小中学校の適正規模・適正配置」につきましては、「中長期的計画に基づく教育環境の整備」「次代を見据えた学校教育の充実」

「市民の理解促進」に取り組んで参ります。

以上が基本計画における主な取り組みに関わる改定内容でございます。

改定にかかわる今後の進め方につきましては、本日の第1回総合教育会議を経て、11月上旬から12月上旬にかけてパブリックコメントを実施し、市民からのご意見を反映した改定案を取りまとめ、議会報告を経て、3月下旬に第2回の総合教育会議を開催させて頂き、教育大綱の改定最終案についてお諮りしたいと考えております。

説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

菅原委員

新たな総合計画の策定と並行して教育大綱を改定するのは10年ぶりとなるかと思えます。説明や資料のなかで、改定にあたっては、「総合計画との整合性を図る」、「社会情勢を踏まえ、本市の実情等を考慮し」とありますが、大元である国や県が定める計画との整合性についてご説明ください。

教育総務課長

教育大綱案の策定にあたっては、国の第4期教育振興基本計画における教育政策に関する基本的な方針などを、また、同じく埼玉県計画を参酌し改定するものです。

菅原委員

ぜひ川口市の総合計画と連動しながら、川口市の実情に応じた教育が推進されるよう改定していただきたいと思えます。

小野寺委員

基本目標3「市民が自己実現をめざせる環境づくり」から「生涯学習・スポーツができる環境づくり」に変更した理由は何か。

生涯学習課長

総合計画との整合性を図り、わかりやすい表現にするため、変更しています。

小野寺委員

川口市も長寿の方が増えてきて、そのQOLを守っていくことが市民生活にとってより重要となると思えます。この点を考慮して施策を取り進めていただきたい。

次に、基本目標４の「地域におけるさまざまな資源の活用」が「歴史の継承と文化芸術の発信」へと大きく変更していますが、その理由を教えてください。

文化財課長

まず、現行大綱の基本目標４、施策８「教育的資源の活用」については、国・県の計画を参酌し、基本目標２の施策５として移動したものです。また、現行大綱の施策９「歴史的資源の保護と活用」については、現在策定中の川口総合計画との整合性を図るため、次期大綱の施策８に移動し、現行大綱の「施策７ 文化芸術活動の支援」を「文化芸術の発信」として施策９に移動したうえで、基本目標名を「歴史の継承と文化芸術の発信」とするものでございます。

小野寺委員

では、基本目標４「地域におけるさまざまな資源の活用」の施策で位置づけられていた、「教育的資源の活用」が、次期大綱案では、基本目標２の「こどもの成長をサポートする基盤づくり」のなかに位置づけられた詳細について教えてください。

教育総務課長

現教育大綱では、教育的資源の活用は、「身近な地域資源・人材の有効的な活用」と「郷土川口への理解を深める教育の推進」を明記していましたが、次期大綱では、「身近な地域資源・人材の有効的な活用」に重きを置き、生涯学習施設はもとより、スポーツ少年団やNPO法人などが地域と一体となって取り組む事業を重要な資源と捉え、このような活動を行う団体を支援することで、こどもの健全育成に繋がるものと捉え、基本目標Ⅱへ移動したものでございます。

小野寺委員

市内には多くの子どもと関わるボランティア団体や民間団体が活動しています。学校現場で学ぶことも重要ですが、子どもが学校から離れた地域でさまざまな人とともに活動することは、心身の成長に繋がると考えます。ぜひ身近な地域資源を有効活用していただきたい。

次に、現大綱の施策９「歴史的資源の保護と活用」を、次期大綱の施策８では「歴史的資源の保存と活用」と変更していますが、「保護」を「保存」に変更した理由と、ア「文化財の調査・保存と活用」を「文化財の調査・収集・保存」と「文化財の活用」に分けた理由を説明してください。

文化財課長

近年、「活用」の方が重視されていることから、項目を分けたものあり、また、「保護」を

「保存」に変更した理由としましては、文化財保護法の文言に合わせたものでございます。

小野寺委員

文化財の「活用」が重視されてきているとのことですが、具体的にどういった取り組みを進めていく予定でしょうか。

文化財課長

文化財を身近に感じることができるよう、文化財センター「郷土資料館」を中心に常設展示や特別展展示のほか、市の歴史と文化に対する興味・関心を持ってもらえるような事業展開、ソーシャルメディアを活用した広報等を実施したいと考えています。

小野寺委員

川口への郷土愛を育むためにも、川口市の文化を知ることが重要であると考えています。特に子どもたちには、授業に関連付けて郷土資料を見る機会を作っていただきたいと思えます。

菅原委員

基本目標 2、施策 4 のウに、「地域クラブ活動の推進」を新たな項目として追加した理由を教えてください。

教育政策室長

地域クラブ活動の推進については、現在、国の事業として全国的に進められている取り組みであり、本市においても、令和 9 年 9 月を目途に休日の活動を地域クラブ活動として展開する方針を示しています。今後、学校だけでなく、地域全体で協力して子どもたちの活動を支え、健全育成に努めていく必要があり、その環境整備は、将来の街づくりにも関係する重要な内容であることから、項目として新たに追加したものでございます。

菅原委員

これまで部活動として当たり前に行われてきたものを変えるのは、大きな取組だと感じています。地域クラブ活動の推進について、本市における推進の経緯を教えてください。

教育政策室長

本市においては、令和 4 年度から協議会を立ち上げ、検討を進めてきたところでございます。そして、令和 6 年度に、それまでの検討の経緯も含めて、協議会として最終報告の取りまとめが行われております。今年度からは、最終報告に基づき、基本方針を定めた上で、具体的な課題の解決策について協議を重ねている状況でございます。

千葉委員

次期大綱案の基本目標3、施策6のウ「新たな発見と学びのある科学館事業の推進」と事業が追記されておりますが、どのような取り組みで推進し、他に何か拡充や重点化を考えているのか説明をお聞かせください。

科学館長

展示室での特別企画やプラネタリウム番組の更新、天文台での夜間観測会などの事業を定期的に行い、繰り返し訪れても新しい学びの機会が得られるよう努めてまいります。拡充・重点化については、学校や地域、企業との連携を強化するとともに、企画の充実を図り、あらゆる世代が科学に触れ、楽しみながら学べる場と機会を提供したいと考えております。

千葉委員

科学に興味・関心がある子どもたちは何度も繰り返し訪れると思いますので、取り組みが充実していくことでより深い学びに繋がりますし、リピーターも増えていくかと思えます。

渡辺委員

次期大綱の基本目標3の施策7の推進の方針についてお聞かせください。

スポーツ課長

第6次総合計画との整合性を図るものであり、これは、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが健康増進や体力向上、競技力向上など、それぞれの目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しんでいただける環境を充実させていくことを目指した施策とするためでございます。

渡辺委員

川口市には外郭団体としてスポーツ協会があることは確認しましたが、レクリエーション協会もありますか。

議長（奥ノ木市長）

レクリエーション協会もあり、スポーツ関係のイベントはレクリエーション協会が主体として行っているものもあります。

菅原委員

次期大綱案の基本目標4、施策9のイにおける「文化芸術拠点」について質問いたします。おそらく新しい美術館が建ち、そこを中心に活動展開していくことかと推察していますが、「文化芸術拠点」の活用について詳しく説明していただければと思います。

議長（奥ノ木市長）

委員ご指摘のとおり、川口総合文化センター・リリアと隣接する美術館、彫刻の設置されている西公園のある川口駅西口を新たな文化・芸術の創造発信拠点と捉えています。本物を見たこどもは心豊かなこどもになると考えるので、新しい美術館をぜひ教育にも活用していただき、こどもたちにわかりやすく、また、ためになる作品展を企画していきたいと思えます。

菅原委員

いよいよ美術館の開館に向けて、期待が高まりました。こどもたちが小さい頃から絵に接することで芸術分野に興味を持てるようになるよう、新たな文化芸術の発信拠点として教育としても積極的な活用を望みます。

小野寺委員

次期大綱の施策10のアに、「小中学校の適正規模・適正配置」が新たに追加されていますが、この項目を追加した背景を教えてください。

教育政策室長

こどもたちが変化の激しい社会を生き抜くためには、集団の中で社会性や規範意識を身に付けることが重要であり、本市の小中学校がこうした役割を十分発揮するためには、各学校において一定の集団規模や学級数を確保する必要があります。現在、本市の児童生徒が減少傾向にある中、学校施設の老朽化対策と併せた整備が課題となっております。市として将来的な学校数の適正化に向けた取り組みがこれまで以上に強く求められているため、今回の改定で新たな施策として追加いたしました。

議長（奥ノ木市長）

人口の減少、移動によって、昔より人口が減っていることから、合併するところは合併し統廃合していくことが必要だと考えています。

小野寺委員

この項目は、次の大綱では大きな取り組みの一つになると考えています。次期計画概要にも記載しているさまざまな取り組みに基づいて進めていただきたいと思います。

議長（奥ノ木市長）

他にご意見がないようですので、このあたりで（1）は終了とし、次の議題に移らせていただきたいと思います。

続きまして、議事（2）「小中学校の適正規模・適正配置について」を議題といたします。

それでは、担当課から説明をお願いします。

教育政策室長

「2 小中学校の適正規・模適正配置について」、ご説明いたします。資料の16・17ページをお願いいたします。

はじめに、(ア) 現在の進捗状況について、でございます。

本市の人口は、将来的に約60万人を横ばいで推移する見込みではありますが、小中学校に通う児童生徒数は、現在、減少傾向にあり、今後も減少が続くものと予測しております。

こうした中、本市のこどもたちにとって、よりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を図るためには、小中学校において一定の集団規模や学級数を確保するとともに、施設の老朽化対策とも組み合わせた、学校数の適正化が必要となっている状況でございます。

教育局では、令和6年4月に川口市立小中学校在り方検討委員会を設置し、全市的な学校再編に関する諸課題について検討を重ねており、令和7年9月時点で10回の会議を開催いたしました。主な検討内容は、附属機関の設置に向けた準備や先進自治体への現地視察、審議会の議案調整等を経て、現在は、市として2度目となる川口市立小中学校適正規・適正配置基本方針の改定作業を進めております。

加えて、学校再編に関する教育委員会からの諮問に対して答申するための附属機関として、令和6年10月に川口市立小中学校在り方審議会の設置条例を制定し、令和7年1月から審議を開始いたしました。

審議会は、現在4回の審議を終え、令和7年8月20日に、これまでの審議状況をまとめた第1回中間報告を教育委員会に提出していただいております。

引き続き、検討委員会と審議会を連動させながら、教育局一丸となって学校再編に取り組んでまいります。

次に、(イ) 将来的な学校の在り方について、でございます。

本市の学校再編を進めるための重要事項は、基本方針の改定と学校再編計画の策定の2点でございます。

基本方針の改定につきましては、本市では、学校の存置基準や検討の進め方を示した基本方針を平成24年2月に策定・公表いたしました。その後、社会情勢や教育施策の変化に伴って令和2年3月に改定を行っております。

この度、さらなる少子化や学校施設の老朽化への対応等、直面する教育課題の解決に向けて、全市的な学校再編を進めるにあたり、基準を見直すことが必要であると判断し、2度目の改定作業を行い、令和8年3月の公表に向けて取り組んでいるところでございます。

今回の改定の要点といたしましては、児童生徒の利便性の向上や義務教育9年間の学びの継続性を最大限に活かすために新たな基準の設定や統廃合等を進める際の検討を開始する基準の見直しを行っております。

また、学校再編計画の策定につきましては、改定した基本方針に基づき、市内全域を対象

とした学校再編の考え方等を示していく予定でございます。再編の方向性といたしましては、既存の校舎・通学区を最大限に活用すること、町会や主要道路・鉄道路線に配慮して通学区を調整すること、義務教育9年間を一貫した教育を行う義務教育学校の設置を検討すること、公民館等の公共施設との複合化について検討することなど、関連計画との調整を図りながら、効率的・効果的な学校再編に努めてまいり予定でございます。

最後に、(ウ) 学校再編に向けた取り組みについて、でございます。

行程案につきましては、資料記載のとおりでございますが、関連計画の進捗状況等を加味しながら、スピード感をもった取り組みが必要であると考えておりますことから、検討委員会において適宜行程の見直しを行っているところでございます。

また、考慮すべき事項といたしましては、本市教育行政の指針である「川口市教育大綱」及び「川口市教育振興基本計画」との関連を図るとともに、施設更新や学習環境の整備等に関する諸計画との連携・調整、加えて、都市計画や施設マネジメント等の関係部局との調整が必要でありますことから、部局を横断した連携・調整を十分に行い、学校再編に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

菅原委員

基本方針を改定することで、学校再編にどのような影響があるのか、詳細をご説明いただきたい。

教育政策室長

既存の基本方針には、統廃合等の存置基準は設定されている一方、小規模校に対する活性化会議など、適正規模の維持・確保に向けた内容が示されています。現在、全市的に児童生徒数が減少する中で、現状にそぐわない点もあり、将来的な学校再編を見据えた上で、改定が必要と判断いたしました。今回の改定では、統廃合等によって学校数を整理することを想定しながらも、こどもたちの学習環境や通学の利便性を考慮し、通学区域や通学距離など新たな基準を設ける考えであり、学校再編が、こどもたちや地域にとってプラスになるために基本方針を改定するものでございます。

菅原委員

学校再編の必要性は理解しても、通っていた学校がなくなることは、こどもたちや地域の方々にとって、やはり寂しい部分もあるかと思えます。再編することで、学校が新しくなる、学習環境が良くなるということがしっかりと伝わるように丁寧に説明を行い、基本方針の

改定や学校再編を進めていただきたい。

教育政策室長

ご意見いただきましたとおり、市民の皆様にご丁寧な説明を行いながら進めていきたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

自分の卒業した学校がなくなる、学校名が変わることは、卒業生にとっては寂しいものがあると思います。慎重に進め、学校がどのように統廃合されたのか、わかりやすいようにしてほしい。

小野寺委員

現段階で学校規模が統廃合の対象となっている学校や施設更新時期を迎えている学校はあるのか、また、そのような学校には、どのように対応するのか教えていただきたい。

教育政策室長

現段階で過小規模の基準に該当する小学校はございますが、そのような学校については、学校再編計画の作成と並行して個別に検討を進める必要があると考えています。

また、老朽化対策等により改築等が計画されている学校につきましては、長期的な学校再編を見据えながらも、安全面を最優先として対応しているところでございます。学校再編計画については、川口市学校施設長寿命化計画との調整を図り、再編時期等を定めていきたいと考えています。

議長（奥ノ木市長）

例えば、仲町小学校のプールは以前校舎と校舎の間にあり、日が当たらず寒かったため、建て替えの際に体育館の屋上に設置しました。最初は快適で児童に喜ばれましたが、近年では暑くて入れないとの話も聞いています。このように環境の変化等避けられないものもありますが、避けられるものについては過去の状況、将来のことを考えながら、慎重に検討を重ねながら対応していただきたいと思います。

教育政策室

プールについては、現段階で教育局内に検討委員会を設置し、改築、拠点校、民間委託などの在り方についても検討を重ねているところでございます。委員会での議論や計画とも連動、調整を図りながら学校再編を進めていきたいと考えております。

小野寺委員

学校再編は、今後、長期に渡る計画になると思いますが、子どもたちの安全・安心を第一に進めていただきたい。

千葉委員

学校再編に向けた取り組みの中で行程案が示されているが、行程は適切に進められているのか、また、検討委員会でどのような見直しが行われているのか、お聞かせください。

教育政策室長

学校再編に関する検討を開始してから1年半ほど経過しましたが、概ね順調に進んでおり、机上の計画としては早めに進んでいると見受けられます。今後の見通しとしては、学校再編計画を策定し、対象地域等を定めていく時期になった際には、これまで以上に入念な準備や検討が必要となると考えております。また、施設更新については、小学校の体育館空調機の設置や学校プールの在り方等の計画とも連動した学校再編が求められることから、検討委員会において全体的な行程を早め、可能な限りスピード感をもって学校再編に着手できるように検討しているところでございます。

千葉委員

行程を早めるための検討については、実際に統廃合が行われることになれば、事前の準備や地域との協議など時間をかけて進めていかなければいけないことも多々あると思います。施設更新の計画などとも合わせながら、早められる部分は早め、丁寧に進めていく部分については余裕をもって進めていただきたい。

渡辺委員

義務教育学校の設置や公共施設との複合化に向けて、今後、どのような取り組みが必要となるのか、お聞かせください。

議長（奥ノ木市長）

川口市では、例えば幸栄公民館の上に幸町小学校を設置したり、保育所と公民館の複合施設化が進んでいます。これは文科省の方針であり、公共施設の設置や建て替え時にはできるだけ統合を進めるよう推奨され、補助金が出されています。

渡辺委員

学校も公民館も古い施設が多いので、学校と地域が相互に助け合える関係が築けるように適正配置を検討いただきたい。

教育長

新しい再編計画を作る間にも、こどもが減少し、過小規模の学校となっている学校があり、また施設の老朽化等についても考えていく必要がございます。現行の基準で統廃合を検討しながら、並行して新しい再編計画を作成していきたいと考えております。

議長（奥ノ木市長）

他にご意見がないようですので、このあたりで（２）は終了とし、次の議題に移らせていただきたいと思います。

続きまして、議事（３）「部活動の地域展開について」を議題といたします。それでは、担当課から説明をお願いします。

教育政策室長

「３ 部活動の地域展開について」、ご説明いたします。資料の１８～２０ページをお願いいたします。

はじめに、（ア）国の方向性と本市の現状、今後の推計について、でございます。国は、今後少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が地域で多様な活動に親しむことができる機会を確保することを目的に、本事業を推進しております。

また、国の設置した有識者会議による取りまとめにおいては、令和８年度から１３年度が「改革実行期間」とされ、この期間内に休日の全ての部活動において地域展開の実現を目指すこととされました。また、今年度、スポーツ基本法が改正され、地方公共団体に、施策を講ずることが義務づけられました。

本市においても、国と同様、今後、少子化に伴う生徒数・教員数の減少により、学校単独では活動や大会参加が成り立たないことが見込まれること、また、アンケート結果から、生徒のニーズが非常に多様化しており、部活動という枠組みでは、そのニーズに応えることが困難でございます。

次に、（イ）本市の基本方針と４つの重点施策についてでございます。

本市では、部活動の地域展開に向け、令和４年度より推進協議会を設置し、検討を重ねてきました。そして、令和６年度に最終報告を取りまとめ、その内容を受け、今年度、本市の基本方針を策定いたしました。

その理念は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」～川口の子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる、川口市のポテンシャルを生かした持続可能な地域クラブ活動へ～でございます。

そして、方針として、これまで学校教育の一環として学校が実施してきた「学校部活動」を、地域の団体や民間組織が実施主体となる「地域クラブ活動」として、実施可能な競技・分野から展開することを目指す。そして、第一次目標を令和９年９月から、休日の活動を地域クラブ活動として展開することとし、最終的には、平日も含めた展開を目指すこととしま

した。

また、基本方針を実現するための4つの重点施策を定め、その実現へ向け、準備を進めているとことをごさいます。

最後に、(ウ)今後の検討及び推進の方向性について、ごさいます。

今後、休日の展開時期である令和9年9月の1年前にあたる、令和8年9月を目途に、まずは地域クラブ活動を統括する組織の設立準備を進め、設立後、生徒を受け入れて活動してくださる地域クラブの募集を開始する予定ごさいます。そして、その後、令和9年4月より参加生徒の募集を開始し、9月から実際の活動を開始する予定ごさいます。

課題としましては、「人材・活動場所・予算」の確保が挙げられますが、早期の人材バンクの設置や学校施設開放システムの再整備、国・県の補助の活用、市としての補助制度の必要性など、課題の解決へ向け、具体的な検討を進めてまいります。

説明は以上ごさいます。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

小野寺委員

将来的に、学校単独では日頃の活動が成り立たなくなることや、大会・コンクール等に単独の学校では参加できないことが見込まれるとありますが、現在、既にそのような状況はあるのでしょうか。

教育政策室長

ご指摘のような状況は、既に多くの学校で生じています。先日行われた今年度の市民体育祭、いわゆる新人戦では、学校単独で、大会に参加できる人数を確保することができず、複数校での合同チームとして大会に参加したチームが24チームごさいました。その数は年々増加傾向となっており、学校の部活動が成り立たない状況が生じております。

一方、大会参加に関しては、参加規定をクリアすれば、地域クラブとしても大会に参加することが可能であることから、早期に地域クラブ活動として整備していくことが必要だと考えております。

議長（奥ノ木市長）

人数が集まらないからできないのか、部活がないから参加できないのか、どちらでしょうか。

教育政策室長

双方であると考えております。少子化によって、子どもたちの数も、部活動の数自体も年々減少傾向にあります。

小野寺委員

川口市でもそのような状況にあることに驚いています。大会に出て頑張りたいという生徒たちの思いを汲むためにも、速やかに対策をとっていただきたいと思います。

菅原委員

課題として挙げているように、指導者となる人材の確保や、受け皿となる地域クラブの確保が重要だと感じるが、中学校の先生方の中には、引き続き指導したいという人はどのぐらいいるのでしょうか。

また、生徒を受け入れて活動してくれる地域クラブはどのぐらいの目途があるか教えてください。

教育政策室長

指導を望む教員の指導力は、地域展開には欠かせない重要なものであると捉えております。令和6年度に、中学校の教職員対象に行ったアンケート調査では、「既に地域クラブで指導している」「指導を希望する」「どちらかという希望する」と回答した教員の割合が、併せて28%であり、人数に換算すると775人のうちの200人強となっております。これらの人材の指導の場は、確実に整えていきたいと考えております。

また、今年度、市内の既存の地域クラブ等団体に対して、今後中学生を受け入れて活動することが可能かどうかアンケート調査を行い、10月11日現在、221の団体から、受け入れ可能との回答をいただいたところでございます。これらの団体について、再度調査・意見交換をした上で、指導者の確保状況等、確実に受け入れることが可能な団体を、今後取りまとめをし、生徒・保護者へ周知して参ります。

菅原委員

指導を継続したい教員、地域のクラブ等が数多くいることに安心しました。人材バンクの設置も進めるとのことだったので、更なる指導者確保を行っていただくとともに、様々なトラブルや事件が起こっているため、指導者の選定、選出については人間性や適正など、十分注意をしていただきたいと思います。

渡辺委員

統括組織の立ち上げを行うとしているが、どのような形態・組織構成を考えているのでしょうか。

教育政策室長

一般社団法人の設立を考えており、代表理事としては、市内で地域活動を実践し、組織を統括する団体の代表者の方や、文化芸術活動の代表者の方を想定しています。また、実務を行う者として、中学校の部活動や地域のクラブ活動等に精通した人材を確保できればと考えております。なお、当該一般社団法人の設立や当初運営等に関しては、市として確実に支援する所存でございます。

渡辺委員

統括する組織の設置と適切な運営が、今後の地域クラブ活動の要であると思います。学校施設利用の調整を含め、職員の数も必要になってくるかと思っておりますので、計画的な予算の確保等を行っていただきたいと思っております。

また、人材としては、スポーツ協会、レクリエーション協会の推薦、教員OBが候補に挙がってくるかと考えるが、いかがでしょうか。

教育政策室長

ご指摘のありました方々につきましても検討していきたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

他にご意見がないようですので、このあたりで（3）は終了とし、次の議題に移らせていただきたいと思っております。

続きまして、議事（4）「市立幼稚園の在り方について」を議題といたします。それでは、担当課から説明をお願いします。

学務課長

議題4「市立幼稚園の在り方について」、ご説明いたします。資料21ページをお願いいたします。

はじめに、「(ア) これまでの経緯」として、「a 令和4年度行政評価外部評価委員会」から説明させていただきます。

幼稚園費については、外部評価委員会から「抜本的見直し」「改善の必要あり」との評価結果を受け、このことが、市立幼稚園の在り方検討の契機となっております。市立幼稚園では、令和元年10月開始の幼児教育・保育無償化以降、園児数が大幅に減少しており、委員からは、私立幼稚園に対する優位性がなくなったとの意見や、保育ニーズに対する課題の認識が不十分であること、統廃合を含めた抜本的な見直しも必要との意見がありました。

次に、bの「令和6年度第1回総合教育会議」では、外部評価委員会の結果や、教育局内に設置した「校外教育及び公立幼稚園在り方検討委員会」の検討経緯、在園児保護者や市内子育て世代のニーズ等も踏まえ、現状と課題について説明したところ、「段階的な統廃合は

必要だが、特別な支援を要する子供や家族が困らないようにすること」「多方面から様々な意見を聞くこと」「民間の力も考慮しながら検討すること」等の意見をいただきました。

総合教育会議の意見を踏まえ、学識経験者や市民の方から様々な意見を聞くため、令和7年1月に設置されたcの「川口市立小中学校在り方審議会」の諮問書に、市立幼稚園にも小中学校同様の課題があることを記し、第2回から第4回審議会の中で意見をいただきました。

参考としてお配りした、「別紙 第3回川口市立小中学校在り方審議会資料より」をご覧ください。

令和7年3月開催の第2回審議会での説明内容をまとめたものが、別紙資料の前半から中段の「市立幼稚園の現状」「市立幼稚園に関する評価・意見」の部分となっております。

第2回審議会では、舟戸・南平2園の概要や園児数・運営費の推移、市内未就学児の利用施設の変化、在園児保護者及び市内子育て世代のニーズ、外部評価委員会や総合教育会議の意見等を説明しました。各委員からは、平成27・28年当時から、園の存続に関する懸念があったことや、幼稚園の課題や財政状況が逼迫していることが理解できたという意見がありました。

22ページをご覧ください。別紙資料は後半部分、「市立幼稚園の在り方に関する方向性として想定できる具体的なパターン案」をご覧ください。

令和7年5月開催の第3回審議会では、統廃合を含めた方向性パターンとして、2園存続のA案、1園廃園のB案、2園廃園のC案を提示し、現行との比較や検討事項について説明しました。方向性パターンに関しては、「民間への移行を念頭に、1園廃止または2園廃止が望ましい」という意見や、「特別な支援を要する子供に配慮し、2園廃止ではなく、1園廃止を選択しつつ、引き続き検討するのが良い」という意見、「市立幼稚園が全て廃止されると、この先需要が生じてても、運営再開は難しい」という意見がありました。

この他には、「特別な支援が必要な子供が増えているが、私立は教員の加配が難しいため、市が受け皿を担ってほしい」という意見や、「幼稚園ではなく、発達支援的な機能を持つ施設としての運営を検討してほしい」「特別な支援が行き届いていないという声がある」など、市立幼稚園の在り方ではなく、福祉の充実という視点からの意見が多く寄せられました。

論点が本筋から離れたため、特別な支援を要する子供の利用施設等の現状を関係部署に確認の上、受け皿不足の状況は認められなかったこと、現状、市立2園も受け皿として機能していることを令和7年7月開催の第4回審議会でも説明し、再度、統廃合を含めた市立幼稚園の在り方について、意見を求めました。

各委員からは、「未就学児の段階で、課題を持っている保護者はそこまで多くなく、基本的には、私立や市立の保育園・幼稚園に入れている」「市立幼稚園には、私立にいられなくなった子供も入園してくる」といった意見や、「受け皿に特化すると、教員や保護者の望む教育がしづらくなる」との指摘、「公立幼稚園の役割はしっかりと残してほしい」という意見などが寄せられました。

23ページをご覧ください。「(イ)市立幼稚園の在り方の方向性と課題」として、まずは、市立幼稚園の現状やこれまでの検討経緯、様々な意見を踏まえ、現段階で考え得る市立幼稚園の方向性について説明いたします。

本年5月1日現在の市立幼稚園の園児数は83人、定員に対する在園率は39.5%となっており、この状況で2園を継続運営することが非効率であることは、行政評価外部評価委員会の指摘のとおりと考えます。

別紙資料上段、上から4行目「幼稚園運営費の推移」をご覧ください。平成26年度決算額は1億2千936万円、令和5年度は1億2千542万円とほぼ変化はないものの、園児数減少により、園児1人あたりの年間運営費は54万円から139万円と、10年で約2.6倍になっています。さらに、資料には記載されていませんが、直近の令和6年度では、決算額は1億4千329万円、園児数は81人になり、1人あたり177万円、11年前の約3.3倍となっており、今後もこうした傾向は続くと推測されます。

別紙資料上段、上から5行目、アンケート結果から在園児保護者のニーズをみると、保育・教育内容等については一定の評価を得ているものの、延長保育や送迎バス、駐車場、給食の提供等が求められていることがわかります。しかしながら、サービス充実には費用がかかるため、市や保護者の負担増に見合う効果が見込めるかという懸念があります。また、6行目の子ども部の調査結果にも表れているように、市内在住の子育て世代のニーズも、幼稚園から保育所へとシフトしており、現在のところ、園児数増加は想定しづらい状況と考えております。

以上の理由、各方面の意見から、現時点で、市立幼稚園の在り方を仮に決めるのであれば、別紙資料記載の方向性案「B」、1園存続・1園廃園の方向とし、存続する1園に人員や経費を集中することにより、まずは、効率的・効果的な運営を目指しつつ、現在、市立幼稚園が担っている役割を果たしていくことが望ましいと考えます。

この方向で統廃合を進める際の主な検討事項が、23ページのbに記載の項目①から④になります。項目①は、舟戸と南平のどちらを残し、どちらを廃園するのかという選定。②は、統廃合の時期をいつに設定するのかということ。③は、存続する園をどのような位置づけとし、運営していくかということ。④は、廃園後の施設や跡地の利用方法等に関することになっており、今後、これらを検討、整理し、市立幼稚園の在り方に関する方針を定めていくべきと考えております。

続きまして、「(ウ)今後の検討の進め方」として、「a検討体制」について説明いたします。本日、説明させていただいているとおり、市立幼稚園の在り方については、令和4年度以降、学務課が中心となって検討を行ってまいりましたが、市立幼稚園に係る例規や予算事務は、教育総務課、庶務課、指導課等、複数の部課にまたがっていることから、学校の統廃合と同様に、幼稚園の統廃合についても、組織横断的な検討と意思決定が必要であると考えます。また、その際、検討の経緯や結果については、透明性の確保が必須となります。

最後に、「b 今後の事務の流れ」をご覧ください。項目①から⑦は、統廃合の目標時期

等が決定した場合の、実際のスケジュールについて、時系列で列挙したものになります。
説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

千葉委員

社会的ニーズの変化から、私立幼稚園でも園児数が減少し、認定こども園に移行する園や、廃園となる園も増えております。市立幼稚園はそれ以上に大変な状況であると思えますが、幼児教育は民間に委ねる方向で検討する考えはありますか。

学務課長

審議会でも、民間への移行を念頭に統廃合を検討すべきとの意見があり、行政評価外部評価委員会の指摘のとおり、現行2園での運営は効率的ではなく、社会情勢にも合わなくなっていることも認識しております。しかしながら、一方で、市立幼稚園を選ぶ保護者も少ないながらもいるということ、私立幼稚園に入れなかったこどもも入園してくるという状況もあり、市立幼稚園の果たす役割は残っていると考えております。それらを総合的に考慮し、統廃合を検討していくことが肝要と考えます。

千葉委員

ニーズがそれぞれにあるということも考える必要があると思います。少子化や教員の人材不足など課題は様々ありますが、適正な判断かと感じます。

次に、将来的に1園となったと仮定し、それでも園児数が減少し続ける場合には、市立幼稚園を全廃するという判断がなされるのでしょうか。

学務課長

園児数は、園の存続に関わる大きな要素ではございますが、それが判断基準の全てではないと考えております。その時の社会情勢や市立幼稚園の役割等を総合的に判断し、検討していくこととなります。

千葉委員

社会情勢を見極めて、民間との協力体制を柔軟に考えていくことも必要となると考えます。

千葉委員

運営費は毎年1億円以上かかっていますが、園児数は大きく減少し、今後、増加に転じるとは考えづらいと思います。南平幼稚園は築50年とのことですが、老朽化に伴い、補修工事費等も増えていくと思います。できるだけ早く1園に統合すべきと考えますが、仮に、最短でスケジュールを立てるとすると、統合時期はいつごろの想定になるのでしょうか。

学務課長

統廃合に際しては、在園児や保護者が困らないよう配慮することが不可欠であり、教職員の配置変更も伴うため、廃止園の入園児募集停止の周知の翌年から、最低3年は必要となります。今後、方針案を固め、パブリックコメントや議会説明、地域・保護者への説明等を行い、令和8年度中に統廃合方針策定と仮定した場合、令和10年度に廃止園の園児募集停止を開始し、令和11年度末に最後の年長児が卒園するのを待って、統合すると想定しております。

議長（奥ノ木市長）

時代の変化に合わせ、市立幼稚園の在り方も変えていくべきであり、市としても検討を進めていかなければならないと考えます。舟戸幼稚園の築年数は何年でしょうか。

学務課長

舟戸幼稚園は築23年、南平幼稚園は築50年となります。

議長（奥ノ木市長）

10年間で幼稚園・保育園の状況が変化したと感じます。就任した平成26年頃は保育園が不足し、4歳児にならないと入れない状況でした。共働きが増えたことに対応し、保育園を倍にして生活スタイルに合わせてきましたが、今度は逆に少子化に対応していかなければなりません。統廃合により1園を廃止する方向は、正しいと感じます。

菅原委員

検討体制についての質問になりますが、小中学校の適正規模適正配置同様、幼稚園の統廃合も市民の教育環境に直結する問題であり、教育局全体で検討すべき課題であると思います。今後、どのように検討し、意思決定を行うのか、説明をお願いします。

学務課長

ご指摘のとおり、幼稚園教育の充実は、本市総合計画や教育大綱にも位置付けられており、統廃合については、教育局全体で検討すべき重要事項と捉えております。これまで、関係課レベルで検討した経緯はありますが、今後、教育長、副教育長も交えて教育局全体で議論を

深め、どのような在り方が望ましいかという最終的な結論を出し、教育委員会にお諮りし、方針案を決定したいと考えております。

菅原委員

教育長も交えて長年の懸案事項でもあるのでしっかり話し合ってください、結論を出していただきたいと思います。

議長（奥ノ木市長）

廃止となった幼稚園の教諭について、何か考えはありますか。

教育長

以前に県立の幼稚園が廃止になった際は、川口市で受け入れ等を行いました。

2園廃止であれば、教諭の受け入れについても考えていかなければなりません、1園廃止であれば問題はないかと考えています。

小野寺委員

小中学校在り方審議会において、特別な支援を要するこどもの受け入れについての意見が多かったとのことですが、そうしたこどもの受け皿として特化する考えはありますか。

学務課長

近年、障害や発達に課題があるこどもや、日本語の習得に課題のある外国籍のこどもが増えておりますが、公立だけでなく、民間の幼稚園や保育所も、受け入れに努めることとなっておりますので、市立幼稚園を受け皿として特化する考えはございません。

小野寺委員

特別な支援を要するこどもたちの受け入れに支障が出ないことが最も重要であると考えます。指導対応をきっちり進めていただきたいと思います。

渡辺委員

在り方の検討にあたり、市立幼稚園ならではの役割についてどう考えていますか。

学務課長

本市総合計画や教育大綱にも位置付けているとおり、市立幼稚園には、「生きる力」の基礎を育み、家庭や地域、小学校等と連携・協力した幼児教育を推進する機関としての役割があるものと考えています。近年、社会的ニーズの変化から、保育所等に需要がシフトしている状況にあります、幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習基盤につながり、将来にわ

たる人間形成に大きな影響を与える大切なものと捉えております。

市立幼稚園、私立幼稚園ともに文科省の指導要領に基づき同じ方向を向いていますが、私立幼稚園に適応できなかった子どもを市立幼稚園で受け入れるなど、私立とは違った役割があると考えております。

渡辺委員

市立幼稚園を認定こども園に移行する考えはあるのでしょうか。

子ども部長

認定こども園につきましては、私立幼稚園における認定こども園への移行を進め、市内でも複数の認定こども園が設立されました。3歳以上の教育・保育の提供体制が充足していることから、現時点では市立幼稚園を認定こども園に移行する考えはございませんが、今後の社会情勢等加味しながら検討を進めていきたいと考えております。

議長（奥ノ木市長）

それでは、まだまだ意見交換したいところではございますが、時間にも限りがございますので、このあたりで議事を終了とさせていただきます。

本日意見交換をいたしました内容を踏まえ、教育大綱の改定に向けて進めていきますので、教育長や教育委員の皆様にも引き続き、ご協力をお願いすると共に、教育振興基本計画の改定につきましても、よろしくお願ひいたします。

それでは議事につきましては、これにて終了となりますので、進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ、また、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。